

平成30年7月豪雨の被災地（広島県）の復興・復旧事業等で適用する
空港請負工事積算基準における積算方法等について

1-1. 適用対象工事

広島県内で実施される工事で、令和元年8月19日以降に契約締結を行う工事

1-2. 補正方法

(1) 日当たり作業量の補正

【対象歩掛】 土工に関する歩掛

【補正内容】 作業日当たり標準日当たり作業量を20%低下する補正

補正後の作業日当たり作業量＝作業日あたり標準日当たり作業量×0.8

(2) 間接工事費の補正

【対象工事】 全ての土木工事

【補正係数】 「空港土木請負工事積算基準」により各工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとする。

共通仮設費：1.1 現場管理費：1.1